

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

それでは、6番、菊川敬人議員、どうぞ。

○6番（菊川敬人）

議席番号6番、菊川敬人です。

本日は、2問目となります高齢者を事故や犯罪から守るための支援をについて質問いたします。

本県では、2018年には65歳以上の運転免許保有率が全体の45%となっています。この状況の中、高齢運転者で特に70歳以上の関係する死亡事故が増加しています。こうした状況下において、免許証を更新するときの手続で認知症の確認が必要となるなど、複雑で厳しくなっています。また、免許証更新の手続や運転に不安を抱え自ら免許証を返納する人が増えています。一方で、田舎で移動するために自動車が必要であるために、返納をためらうケースがあります。不安を払拭するための町の支援が必要と考えます。

また、警察や防災行政無線で注意喚起が行われているオレオレ詐欺をはじめ、還付金詐欺、架空投資詐欺など特殊詐欺の被害は一向に減少の気配がなく、増加の一途であります。新たな手口を使い、電話を媒体とした事案が多発する傾向にあります。その手口は変化が厳しく、高齢者にも対応できない状況であります。県内の特殊詐欺被害件数は昨年同期を大きく上回り、過去最悪の発生件数となっています。県警は、今年3月から「会話が録音されます」とアナウンスが流れる機器を高齢者宅に配置する対策に乗り出しました。このような社会現象となった犯罪は、もはや警察だけに頼ることだけではなく、行政としての支援が必要と考えますので、考え方をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、菊川議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者のかかわった交通事故として記憶に新しいのは、5月に茅ヶ崎市の国道1号で発生した高齢女性ドライバーが運転する自動車による死傷事故があります。開成町を管轄する松田警察署管内における平成29年中の高齢者が関係する交通事故は、127件発生をしております。ただし、幸いなことに、高齢者の運転による死亡事故は発生しておりません。

高齢者の運転免許証返納について、警察ではポスターやホームページによる啓発活動により運転免許証の返納を促しております。町では、福祉目的を主に町内巡回バスを運行して、買い物等に出かける際の足として、高齢者や親子連れの方など町民の方々に広く活用していただいております。運転免許証を返納した高齢者の方にも、ぜひ、この町内巡回バスを利用していただきたいと考えております。

一方、高齢者による交通事故を減らすための取り組みとして、町と松田警察署では、平成２９年１１月に松田自動車学校の協力を得てシルバードライビングスクールを実施しております。このシルバードライビングスクールでは、松田自動車学校の教習車をお借りして実際に乗車し、実践的な交通安全教室として１５名の方に参加していただきました。参加者からは、講義ではなく教習車を使用した実践的な講習を受けることができた、運転の基本も学び直せたので参加して良かったとの声をいただいております。今後も警察や関係機関とタイアップし、運転免許証返納の啓発やシルバードライビングスクールの開催・充実を図り、運転免許証を保有する高齢者の方に対する不安を少しでも解消していきたいと考えております。

次に、特殊詐欺に分類される振り込め詐欺や架空請求詐欺などに対する対策について、お答えをいたします。

これらの特殊詐欺は、警察や関係機関等による広報活動や指導にもかかわらず、前年を上回る被害件数、被害額が認知されております。平成２９年中における松田警察署管内での被害状況としては、被害件数が２１件、被害額が３，９４７万円、そのうち開成町で発生したのは３件で、被害額は６８５万円となっております。また、平成３０年１月から５月末までの松田警察署管内の被害状況は、既に件数が１１件、被害額が５，１３６万円、そのうち開成町で発生したのは３件で、被害額が２，０６０万円にのぼっております。５月に新聞報道された被害については、３月から５月にかけての被害が数回に及んだもので、警察では５月２３日に認知されたと聞いております。この発生状況を受けて、町では町民に対してホームページやお知らせ版、チラシの回覧を行い注意喚起を図っております。

町の特殊詐欺に関する周知、予防活動として、開成町内に詐欺の予兆電話がかかってきた場合など、警察からの要請により、町民の財産等を守る見地から防災行政無線での注意喚起放送を行っております。また、防災行政無線の放送とあわせて、ＴＶＫデータ放送、町ホームページへの掲載、安心メールでの情報発信も行っております。

このほかに町での特殊詐欺に対する取り組みとして、平成２８、２９年度の２年間、地域連携モデル事業として県から補助金を受けた中で振り込め詐欺撲滅キャンペーンとして取り組んでおり、町をはじめ県、県警本部、松田警察署、町内店舗とが連携した買い物カートへの啓発物品の掲示、電子マネーカードへの啓発シールの添付、チラシの配布等を行いました。また、御家庭の電話機の受信器を上げた際に、振り込め詐欺の注意喚起を促すポップアップシールを、民生委員・児童委員の方々に御協力いただき、高齢者宅を訪問する際に配付をしていただきました。さらに、町独自に家庭の電話機にセットして使用する防犯用電話自動応答録音機モニター制度による機器の貸し出し、平成２９年度からは新たに銀行等のＡＴＭに取りつける振り込め詐欺防止対策のため、「振り込み対策せつと君」の取り付けに取り組んでおります。

この２年間、重点的に振り込め詐欺撲滅に対する事業を実施してまいりましたが、今年に入り既に被害件数、被害額とも前年を上回る結果となっているため、機器の貸

し出し等に重点を置きながら、引き続き警察等と連携した啓発活動等の取り組みを一層強化していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それでは、改めて質問をしたいと思います。

まず、高齢者支援についてであります。現在、町の高齢者の割合は人口の4人に対して1人ということで、高齢者の運転免許証の取得者は県のデータでいきますと45%ということになっております。当然のことながら、町においても同様な数字ではなかろうかなと想像するわけであります。しかし、車による事故は、一旦発生しますと、それは悲惨な結果となり、本人はもちろん多くの方々を不幸にしまいます。町内において高齢者事故が多発していないことや公共交通が不足していることなどで、免許証の自主返納について考えていない方が多いのではなかろうかと感じております。

高齢者も大変な思いをしながら免許証の更新に行かなければならないわけでありまして、高齢者の免許証更新時においては、事前に講習を受けるということが義務付けられております。全国的に、この事前講習につきましては非常に予約の時間がかかるということでありまして、全国平均でいきますと約47日ぐらいかかるということで、私たちの近隣の自動車学校におきまして30日ないし40日、約40日弱ぐらいの期間が必要であるということでもあります。それによりまして免許証の更新する期間が過ぎてしまうという事案が起きておるそうです。これは、それなりの対応をとっておられるそうですが、非常に高齢者の方が免許の更新をするにも大変な思いをして更新しているということでもあります。

こうした状況であります。高齢者の運転免許証の返納状況について、現在、町は、どの程度、町内において返納されている方がいるのか、その辺のところを把握されているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えしたいと思います。

平成29年中の件数でございますけれども、松田警察署に確認をさせていただいたところ、松田警察署管内では298件でございました。このうち開成町内の方については37件ということでございましたので、多くの方が返納しているということで感じているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 6 番（菊川敬人）

37名の方が対象者であるという答弁をいただきました。

それでは、高齢ドライバーの方が加害者とならないための対応について、ハード面では、交通安全対策として狭あい道路の交差点、交差点への停止線、あるいは路側帯を明確にすることなど、道路環境の整備が上げられると思います。特に交差点での事故の割合は高く、先般、茅ヶ崎市で発生しました事案、これは90歳の女性であります、赤信号と知りながら交差点に入ってしまった。当然、歩行する方が青信号で歩行しているわけでありますが、その歩行している人をはねて死亡事故を起こしてしまったという事案があります。こういった事案は、今後、増えていく可能性を多分に含んでいると思います。

それから、町の支援として、免許証返納者に対し、返納後も自分で買い物や病院、あるいは駅に行くなど、今までと同様に外出できるということが肝要ではなかろうかと思います。これは、移動手段の確保ということが上げられます。町内においては巡回バスが現在ありますが、巡回バスの増便あるいはタクシー券の配付、そういったものが上げられると考えますが、町内の方が免許証返納に至った理由ですね、理由や行政に求める支援などについて、聞き取り、あるいは情報聴取、何かされた経緯というのはございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、御質問にお答えしたいと思います。

自主返納された方の生活環境についての調査等でございますけれども、それについては、実際のところ行ってはおりません。

あと、自主返納された方の、された理由というところでございますけれども、これについては、神奈川県警のホームページで調べたデータではございますけれども、理由の一番の多くは運転の必要がなくなったという方が70%いらっしゃるようでございます。次に、御自分で身体機能の低下を自覚されたというところで自主返納された方が18%、次が家族や友人の勧めを受けて返納されたという方が6%いるという状況は把握しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○ 6 番（菊川敬人）

先程、申しましたように、自主返納できない、あるいはしたくないという理由の一つに、田舎に行けば行くほど移動手段がないということが上げられると思います。先程、事例を1点ほど御紹介しましたが、この90歳の方が事故を起こしたという事例があるわけですが、この方も免許証を更新する前に家族から返納しなさいということをお勧められたそうでありますけれども、本人は、どうしても移動が不便である、ある

いは少し足が悪いということで、返納をためらったそうです。それから間もなく、こういった悲惨な事故を起こしたということでもあります。本人は決して事故を起こすということは考えていないと思うのですが、実際、現実としては、こういう事故につながっていくということでもあります。

町内におきましても、先程の答弁の中で巡回バスを利用していただくという答弁がございましたが、当初は高齢者を対象とした福祉バスという感覚でありましたが、現在は若干変わってきているということも先程、述べられておりました。では、この巡回バスを実際に免許証を返納した方が利用されている頻度というのは、どれぐらいの頻度で利用されているかというのをお聞きになったことというのはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

いろいろデータ的には利用状況等、とっていらっしゃるけれども、この辺の自主返納された方についての利用実態については把握していないところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

ぜひ、その辺のところを一回把握していただくために、話を聞いていただきたいと思います。せっかく町には巡回バスというものが2台もあるわけですから、もっと、これを利用していただくためにも、あるいは自主返納が、もう少し手軽と言えば語弊があるかもしれませんが、自主返納しやすい状況をつくってあげるというのも、これも一つ、やはり必要ではないかなと感じます。

それで、私が望むところは、超高齢社会であるがゆえに、免許証を返納しても、今までの生活環境と変わらず住み続けるところで安心して安全に住み続ける環境を整えることが、これが重要ではないかと思います。特に、免許更新時に認知症と判断されたり疑いがあるということで、継続更新ができなくなったり免許証取り消しの対象となった方への福祉的な支援が今後必要になると考えます。何か高齢者へ向けた福祉的な施策の考え方というものを持っておられるか。

家族の方は常に、高齢者の方が運転していますと、事故を起こさないかということを考えているわけです。常に不安がつきまってくると思います。このような不安を抱く家族が返納を勧めやすくするために、高齢者運転免許証自主返納サポート制度を行う自治体が全国にはたくさんあります。自主返納して運転経歴を証明する証明証を受け取った方への割引等、優遇できる制度であります。こうしたサポート制度を併用しながら、返納しやすい環境づくりが必要ではないかと考えます。町として対応可能な施策について、見解をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの御質問に対して、お答えをしたいと思います。

私からは、免許の自主返納に際しまして、どのような勧奨措置ができるかというところでお答えをしたいと思います。先日、実は、開成町交通安全対策協議会という会議が持たれました。町内のいろいろな各種団体の代表の方に御出席いただいて交通安全について考えるということの中での会議でございましたが、この中で、やはり高齢者の免許証の自主返納についてということが話題になってございます。

この中では、松田警察でも事あるごとに、その辺の啓発等を行っているということではございましたが、やはり、ただ単に免許証を返納するということだとなかなか理解がいただけないということの中で、これは本来の趣旨からはちょっと逸脱するかもしれないのですが、やはり免許証を返還することによって何らかの利益と申しますか、お得なことがあるかどうかということも必要ではないかという御提案をいただいております。実際に、上郡のほかの町の中でも、そのようなことをやっているところもあるというところ。

また、その会議に出席いただいております団体の方の中からは、自分たちの団体として、できることがあれば御協力をいただけるという前向きなお話もいただいておりますので、そういうところを考え合わせながら、今後、自主返納というものに対しても臨んでいきたいなと思います。

ただ、それに際しまして1点、ちょっと障がいといいますか、壁があるなと感じるのが、警察で持っております返納者の個人情報、これがなかなかいただけないというところの中で、その辺を加味しながら対応していきたいと考えます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

すみません。福祉的なところということでのお話でございますが、当初、巡回バスにつきましては1台体制で行ってございましたが、29年度に篤志家の方からもう一台を御寄附いただきました。その篤志家の方の御希望としては、議員がまさしくおっしゃっているように、自主返納された方に対しての足となるように、ぜひ使っていただきたいという御意向でございました。そういった意味で2台目を入れさせていただいたと。

なおかつ、28年度から29年度の利用者の関係なのですが、28年度5,781人で29年度9,010人ということで3,229人増えております。そのうち約65%の方が65歳以上の高齢者ということで、2,100の方が、年間ですが、延べ増えているということになっておりますので、形的には、できる限り皆様が使いやすい形で、2台体制でバス停も5カ所ほど増やしたりということで対策をとっており

ますので、できる限りの対策はとっていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

町が本当に支援しなくてはいけないのかというところは疑問の部分もありますが、もはや警察だけというわけにはいかないのかなという感じがいたしますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

次に、犯罪抑制についてお伺いいたします。

特殊詐欺の被害は一向に減少しておりません。むしろ増加の一途であります。私が地元の敬老会等で招かれたときに、よく話をしますのは、オレオレ詐欺にひっかかると一口200万だよと言うのです。大体、統計的にも一口200万ぐらいの被害に遭っていますので、それで「200万、惜しくなければ、どうぞ」というような皮肉っぽいことを言うわけですが、電話でお金の話をされたら、たとえ息子であっても、それは詐欺だよ、誰かに必ず相談してくださいよということを言っています。

それにあわせて、開成町には消費者センターというのがないわけです。南足柄市に委託しているわけではありますが、窓口は設けてありますけれども、その辺のところも、もう少し浸透するような形で言ってあげなくてはいけないのかなと思ひまして、その辺のところも個人的には言っています。

それで、私も、たまたま昨年まで、松田警察署長の委嘱を受けまして管内の防犯指導員を務めておりました。その中で、月例の定例会の中で話をされる内容として、息子からかかってきた電話を親が判断できるかどうかというテストを行ったそうです。70%が、分からないそうです。息子として。これは、やはり家庭環境の中で、息子と親の会話が少ないということにあるのかなと思います。

そういったことから、先程、通告で言いましたように、県警では「この電話は録音しますよ」という装置をつけるということを進めているわけですが、町においても高齢者の方に、希望のある方に、ぜひ装置をつけるような支援をしていただきたいと思います。電話をかけてきた相手は、録音されるということ、証拠を残すということが一番嫌がるわけです。ですから、ぜひ、ここの支援については、警察ではなくて、もう今や行政としても支援しなくてはいけない状態に来ているのではないかなと思うのです。この支援ということに対しての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先程の町長の答弁でもございましたけれども、開成町独自に、そちらの電話機に取り付けます機器の貸し出しを行ってございます。28年度に購入をしております、

台数的には10台を購入してございます。そのうち、今現在、4台を貸し出している状態でございます。利用者からの声としては、やはり無言電話がなくなったですとか、そのような詐欺に関するような電話もなくなったということで、安心感があるということをお話しいただいておりますので、まだ残りの台数もございますので、できるだけ、そのような機器の貸し出しを行いまして皆様の安全を確保していきたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

機器の貸し出しを行って、それなりの成果があるということを認められておるわけですが、貸し出しで終わってしまいますと、その後というのは、これは、なくなってしまうので、ぜひ、貸し出しだけではなく、もう少し幅広く支援というところまで持っていただければと思うのです。ただし予算の都合もありますけれども、あれは1台3,000円ぐらいですか、何か、そんなに高いものではないですから、上限を決めて補助をするという形をとっていただけないかどうか。

これは、やはり町長に確認したほうがよろしいのでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、すみません、10台ありながら、まだ4台しか貸し出しできていないという状況がありますので、それを全部使うということが、まず先に大事なことだと思いますので、その後、また検討していきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

補足といいますか。あと、御自宅の電話におきまして、留守番機能を使うことによりまして、はじめ、そちらで相手の出た者を確認して、それから出るということでも防げると聞いておりますので。御家庭の電話機が一台一台違うものですから、その辺がなかなか浸透するのは難しいと思うのですが、そういったところも活用しながらやっていければと考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

10台のうち4台しか貸し出してないから、これからもっと検討したいということではありますが、どうして10台、貸さなかったのですかね。4台しか貸さなかったのですかね。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

そちらにつきまして、お答えしたいと思います。

10台保有しておりますが、やはり広報の部分が足りておりませんでしたので、その部分がなかなか貸し出しに至っておりませんでしたので、それについては早急に広報等をいたしまして、あるものは全て貸し出すことを前提に行っていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

高齢者にとりましては、老後のための貯蓄でもあります。詐欺に遭っても、これから10年、20年働いて、何とかためればいいやということはできないわけです。あるものが持っていかれてしまうわけですから、こんなばかげたことはないと思いますので、ぜひ、そこは支援の輪を広げていただいて、補助等について前向きに考えていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終了します。

○議長（茅沼隆文）

これで菊川議員の一般質問を終了いたします。